

### 3 経済分野における主な事業の概要と実績

国では、これまで雇用調整助成金や実質無利子・無担保融資、持続化給付金や家賃支援給付金など企業経営を支える様々な施策を展開してきた。

道としても、国の施策と連動・補完し、「緊急対応」「感染拡大・社会経済活動の両立」「経済回復」の3つのステージに沿って、事業者を支援するため、きめ細かな経済対策を講じてきた。

経済対策の全体像（国の主な対策との相関）

区分	緊急対応			感染拡大・社会経済活動の両立	経済回復
	人件費・雇用維持	資金繰り	売上悪化に伴う支援金等		
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用調整助成金</li> <li>○休業支援金・給付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実質無利子・無担保融資（5年間据置、3年間実質無利子）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続化給付金</li> <li>○家賃支援給付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小規模事業者持続化補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小規模事業者持続化補助金&lt;再掲&gt;</li> <li>○GO TOトラベルなどGO TOキャンペーン</li> </ul>
道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築（ワンストップ相談窓口開設）</li> <li>○北海道短期おしごと情報サイト開設</li> <li>○就職セミナー等をWeb上で配信</li> <li>○離職者の再就職を支援する相談体制を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症対応資金を創設（5年間据置、3年間実質無利子、融資枠当初3,000億円⇒1兆円に拡大）</li> <li>○中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築（ワンストップ相談窓口開設）&lt;再掲&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【休業支援金第1弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設</li> <li>○【休業支援金第2弾】経営持続化臨時特別支援金を創設</li> <li>○中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築（ワンストップ窓口開設）&lt;再掲&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【休業支援金第1弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設&lt;再掲&gt;</li> <li>○【休業支援金第2弾】経営持続化臨時特別支援金を創設&lt;再掲&gt;</li> <li>○感染リスクに配慮した教育旅行の取組を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○どうみん割の実施</li> <li>○プレミアム付き商品券などによる需要の喚起</li> <li>○感染リスクに配慮した教育旅行の取組を支援&lt;再掲&gt;</li> <li>○道産品のWeb上での割引販売を実施</li> <li>○道内百貨店等で地産地消の取組を実施</li> </ul>

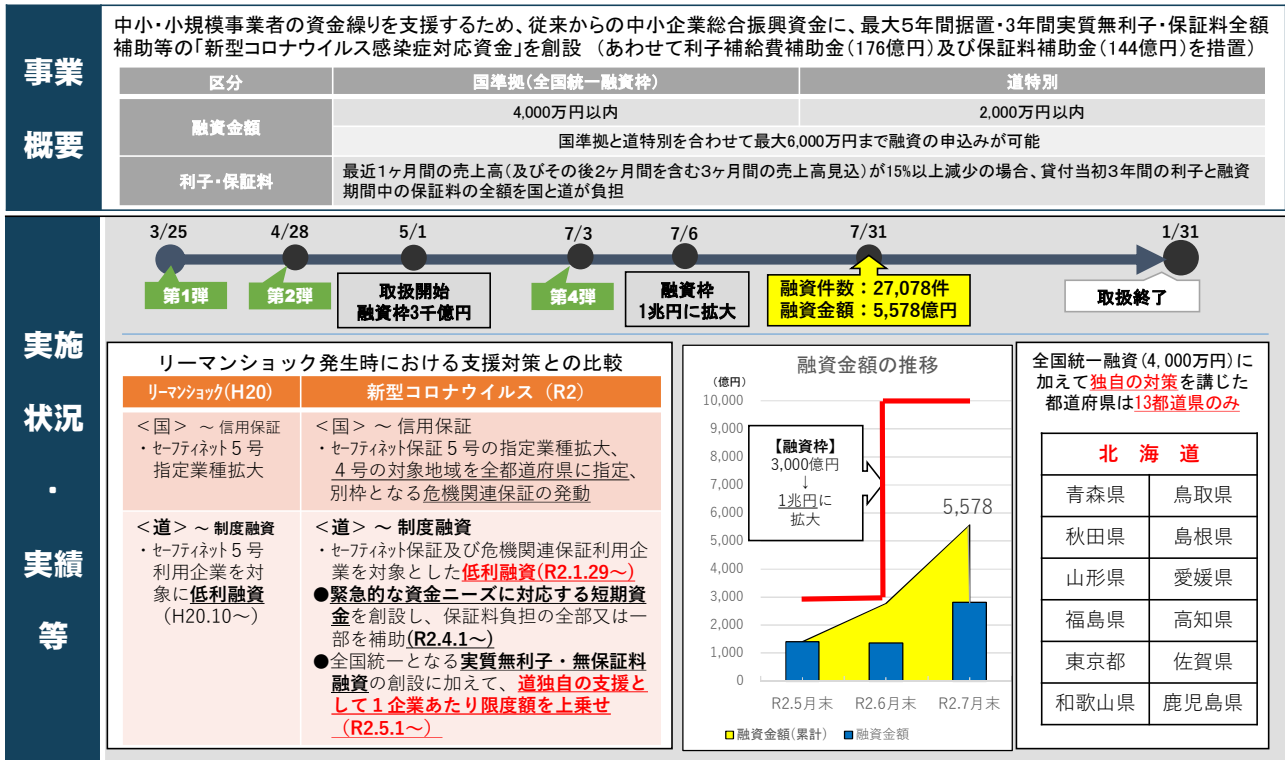
下記の表は、道が講じた事業を、第1弾から第4弾までの時系列と「事業継続・雇用維持のための集中支援」などの4つの柱で整理したものである（このうち下線の事業については、次頁以降で実施状況等を整理）。

北海道における経済対策の展開状況

第1弾 (3/25)	第2弾 (4/28)	第3弾 (6/16)	第4弾 (7/3)
<b>事業継続・雇用維持のための集中支援</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶新たに短期資金の融資枠を創設(保証料軽減)</li> <li>▶中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶<b>新型コロナウイルス感染症対応資金を創設【融資枠3千億円】(5年間据置、3年間実質無利子化等)</b></li> <li>▶漁業振興資金に無利子枠を創設</li> <li>▶北海道短期おしごと情報サイトを開設</li> <li>▶就職セミナー等をWeb上で配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶漁協への無利子貸付を創設</li> <li>▶離職者の再就職を支援する相談体制を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶<b>新型コロナウイルス感染症対応資金の融資枠を拡大【融資枠3千億円→1兆円】</b></li> <li>▶漁協による資源維持等の取組を支援</li> <li>▶サプライチェーンの国内回帰を見据えた企業誘致を実施</li> </ul>
<b>経営基盤の維持（売上悪化に対する支援など）</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶<b>【休業支援金第1弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶<b>【休業支援金第2弾】経営持続化臨時特別支援金を創設(5/15専決処分により措置)</b></li> </ul>	
<b>感染防止対策と経済活動の両立促進</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶小規模事業者の感染拡大防止の取組等を支援(事業主負担1/3→1/4に軽減)</li> <li>▶道産品のWeb上での割引販売を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶<b>【休業支援金第1弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設 &lt;再掲&gt;</b></li> <li>▶事業者等が取り組む感染防止対策を後押し(ホテル・旅館業、バス・タクシー業、ライブ・エンターテインメント業の各業界団体策定の感染拡大防止ガイドラインに沿った取組実践事業者に各25万円支給)</li> <li>▶道産牛肉や水産物の需要を喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶<b>【休業支援金第2弾】経営持続化臨時特別支援金を創設 &lt;再掲&gt;</b></li> <li>▶小規模事業者の事業再建のための設備投資を支援(事業主負担1/3→1/4に軽減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶商店街における「新北海道スタイル」の実践と賑わいの創出を支援</li> <li>▶感染リスクに配慮した教育旅行の取組を支援</li> </ul>
<b>域内の交流・消費循環を通じた地域・経済の活性化</b>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶<b>どうみん割の実施(割引総額23億円)</b></li> <li>▶道内百貨店等で地産地消の取組を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶プレミアム付き商品券などによる需要の喚起(道産品の消費喚起、公共交通機関の利用拡大、市町村と連携したプレミアム付き商品券)</li> </ul>

# 【中小企業総合振興資金貸付金（予算額：3,667億円）】

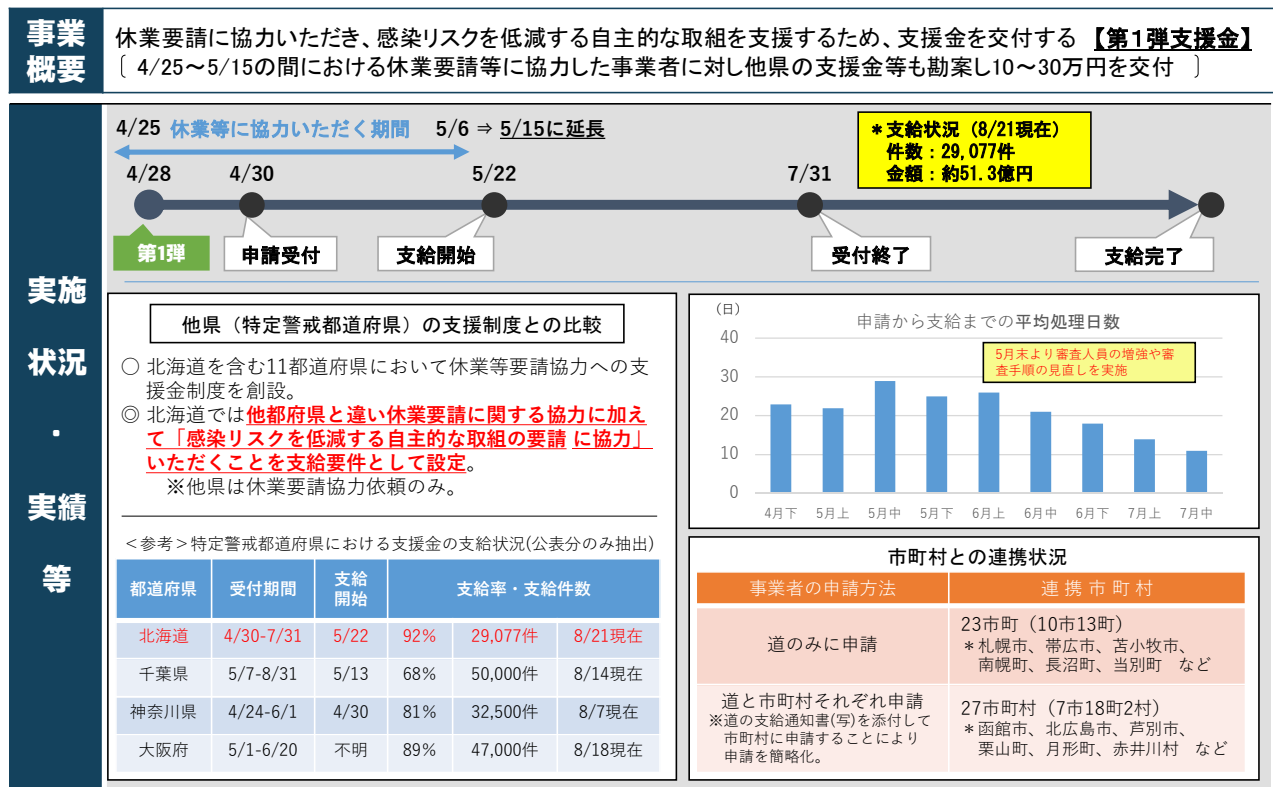
（※予算額のうち緊急対策第1弾247億円、第2弾509億円、第4弾2,027億円）



本事業では、全国統一で実施された実質無利子・無担保融資に加え、道独自の支援として1企業当たり融資限度額を上乗せして実施するなど、リーマンショック時よりも手厚い対策を講じている（独自の対策を講じた都道府県は道も含めて13都道府県のみ）。

また、本事業における事業者からの資金ニーズも高く、7月には融資枠を3,000億円から1兆円に拡大した。

## 【休業協力・感染リスク低減支援事業（予算額：75.8億円）】

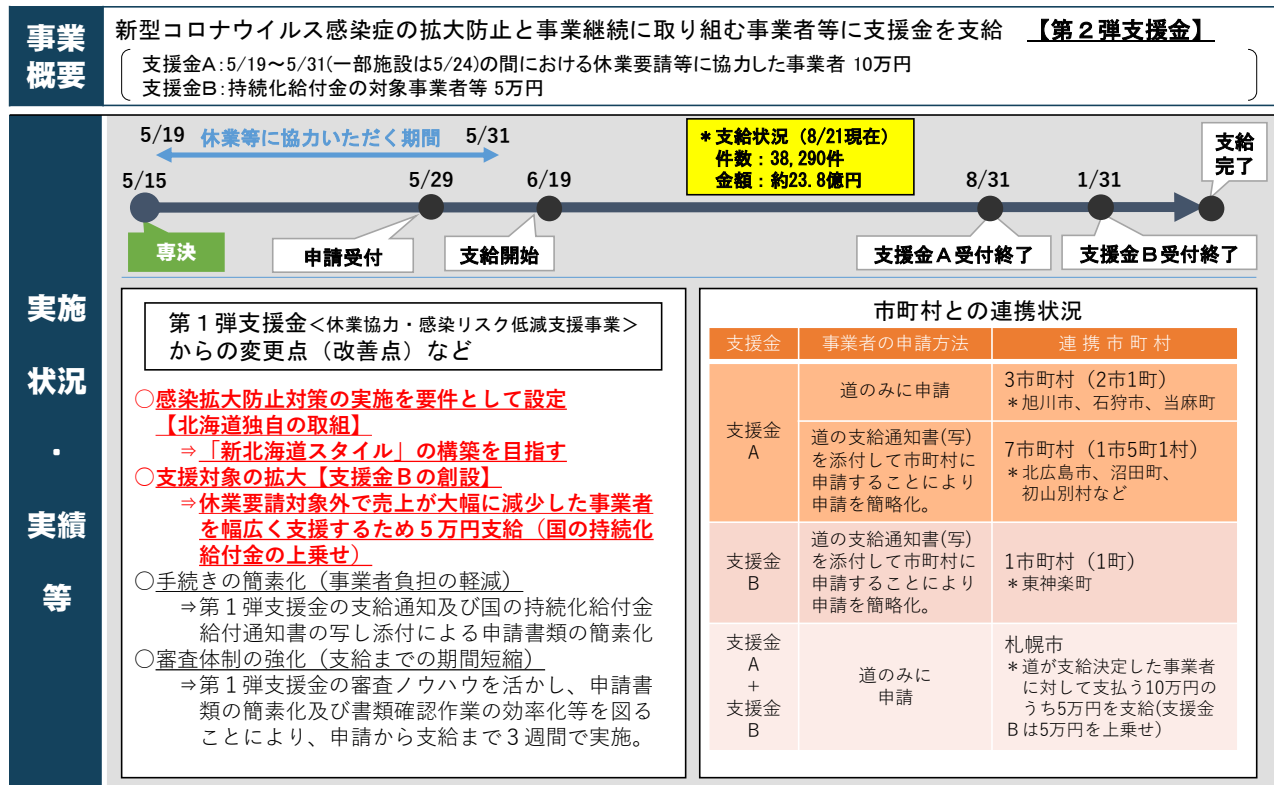


本事業は第1弾の休業支援金として実施したもので、他県でも類似の制度を創設しているが、支給要件として、休業要請に関する協力に加え「感染リスクを低減する自主的な取組の要請に協力」いただくことを設定したのは北海道のみとなっている。

申請受付開始とともに多数の申請があり審査に時間を要していたが、5月末より審査人員の増強や審査手順の見直しを実施し、支給までの処理日数の短縮を図った。

また、申請に当たっては市町村とも連携し、事業者からの申請に係る負担の軽減を図った。

## 【経営持続化臨時特別支援金（予算額：48.6億円）】



本事業は第2弾の休業支援金として実施したもので、

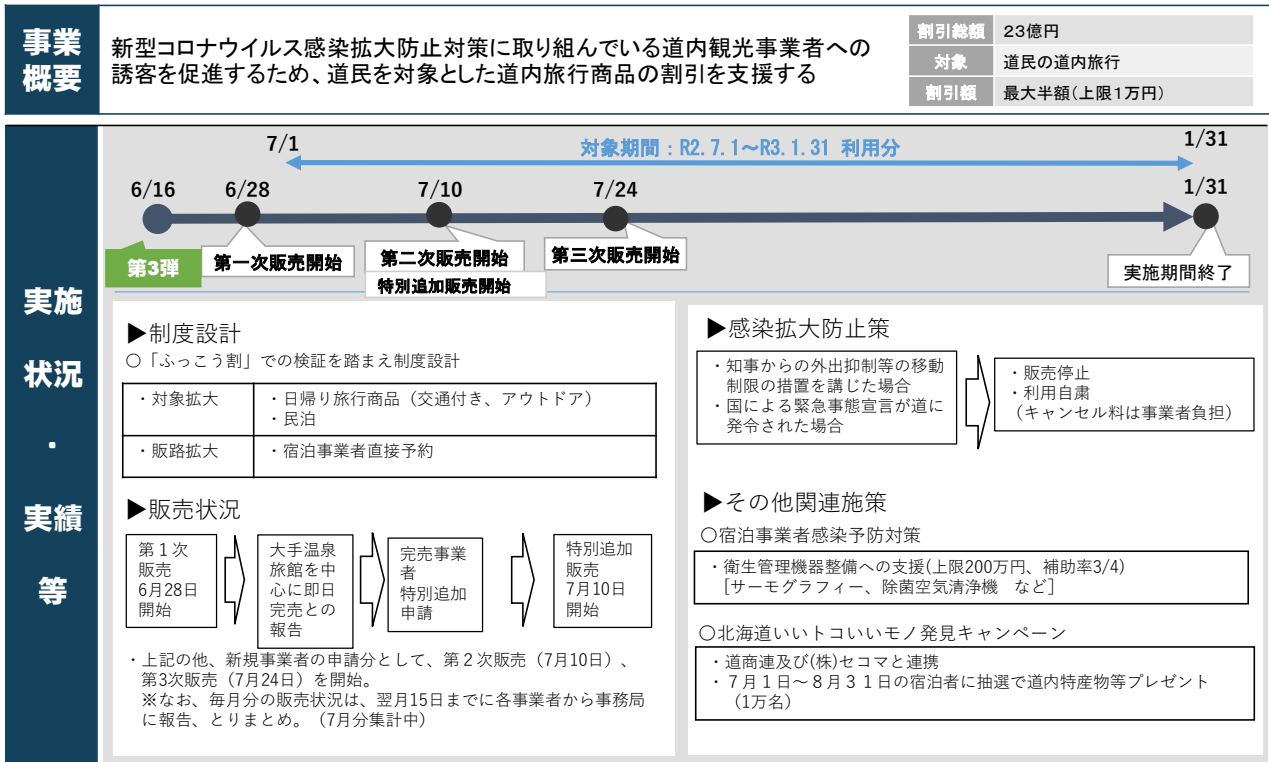
■ 「新北海道スタイル」の実践を要件として設定したこと

■ 国の持続化給付金に上乗せする形で、休業要請の対象外で売上が大幅に減少した事業者を幅広く支援するため道独自で5万円を支給したこと

が大きな特徴となっている。

また、第1弾休業支援金のノウハウなどを活用し、手続きの簡略化や審査体制の強化を図り、速やかな支給を図るとともに、第1弾休業支援金に続き、市町村とも連携し、事業者からの申請に係る負担の軽減を図った。

## 【観光誘客促進道民割引事業（どうみん割）（予算額：24.9億円）】



本事業は、感染拡大防止対策に取り組んでいる道内観光事業者への誘客を促進するため、道民を対象とした道内旅行商品の割引を支援するもので、制度設計に当たっては、「ふっこう割」での検証を踏まえ、日帰り旅行商品や民泊にも対象を拡大するとともに、宿泊事業者への直接予約を可能とすることにより、販路拡大を図った。

道民の旅行需要の高まりが当初想定した以上であったことから、第1次申請分で完売した宿泊事業者に対し特別追加申請を実施するとともに、新規事業者の申請分として第2次、第3次販売を開始した。

## 【参考：「北海道スタイル」の推進（取組等）】

- 感染リスク低減に必要な新しい生活様式を実践していくため、道民のライフスタイルと、事業者の皆様のビジネススタイルの変容を促進し、事業者の感染拡大防止の取組を可視化することで、道民・事業者が連携して進める「北海道スタイル」の定着を推進
- 道民運動としての北海道スタイルを確立するため、団体、市町村、事業者などで構成するオール北海道での推進組織「北海道スタイル推進協議会」を設立（他都府県の同種の例なし）
- 感染症の収束後は、ビジネススタイルの変化をチャンスとしての確に取組むことも想定

### 北海道スタイルの主な取組

R2.5.15	・ 5/16以降の石狩振興局以外の休業要請の一部解除に併せて、「北海道スタイル」の取組を開始
R2.5.26	・ 北海道スタイル推進のため、キックオフミーティング(Web会議)を開催（経済団体、市町村等参加6団体参加）
R2.5.29	・ 感染確認した人と同一日に同一施設に利用した人へ注意喚起のお知らせをする「北海道コロナ通知システム」を運用開始
R2.6.26	・ 「北海道スタイル推進協議会」設立 設立総会（Web会議）経済分野等15団体参加（8/13現在 670会員）
R2.8.1～R2.9.30	・ 全国的な感染症の再拡大や人の動きが活発化する時期を控え、道民や事業者に対し、改めて感染拡大防止の取組について、集中的に働きかけを行う「北海道スタイル集中対策期間」（8月～9月）を設定

### 北海道スタイルの普及・啓発

広告媒体	・ 新聞広告（5/25、5/30） ・ TVスポットCM（5/30～6/12）等
普及ツール	・ ポスター 3万部、チラシ 2万部
ステッカーの配付	・ 北海道スタイルに取り組み事業者へ配付（7月下旬～） 
個別訪問による普及・啓発	・ 商工会議所・商工会と連携し、感染症対策の取組ポイントの説明、事業者の相談に応じたアドバイス、各種支援制度の紹介などを実施（8月～10月）

### 北海道スタイルの展開方向

フェーズ	現在・直近	短期	中期
	道民と事業者の連携による感染拡大防止と社会経済活動の両立		
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 道民や事業者の行動変容を促す支援</li> <li>✓ オール北海道で推進する体制の構築</li> <li>✓ 道庁自らが行動変容を実践</li> </ul>		
フェーズ2		道内需要の受け止めと「北海道スタイル」ブランドの道外・海外への発信	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 道民による実践企業等の利活用促進（道内需要の受け止め）</li> <li>✓ 道外・海外に向けて、安心・安全な北海道ブランドを積極的に発信</li> </ul>	
フェーズ3		生活・ビジネススタイルや社会システムの変革に伴う新たなビジネスチャンスの獲得	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新たなスタイルやシステムに関連するビジネス展開の支援</li> <li>✓ 新たなスタイルやシステムを地方創生につなげる支援</li> </ul>	

## 【参考：「北海道スタイル」の推進（取組等）】

- 同じ日に同一施設を利用した感染者が確認された場合に、メールで注意喚起を行う「北海道コロナ通知システム」を5月末から運用開始
- 7月からは、北海道スタイルの事業者へ呼びかけしている「7つのポイント」に「プラス①」としてコロナ通知システムの導入を促進

### コロナ通知システムの概要



### 国の接触確認アプリとの関係

	北海道コロナ通知システム	国の接触確認アプリ（COCOA）
通知条件	同一日に同一の施設利用者から感染者が確認された場合	感染者と概ね1m以内で15分以上接触した場合
通知方法	メール	アプリ
特徴	アプリ不要、ガラケー可 施設利用の都度、登録が必要	アプリ必要、ガラケー不可 感染者のアプリ利用が必須

2つのシステムの活用で双方の特徴を活用し、感染拡大防止の効果を向上

### コロナ通知システムの導入例

札幌ドームで開催される、プロ野球の観客試合等に、道の「北海道コロナ通知システム」を導入

・（株）札幌ドーム、北海道日本ハムファイターズと連携し、札幌ドーム全体をカバーできるシステムを構築

### 業界への導入の働きかけ

接待を伴う飲食店等	・ 札幌市と連携した周知 ・ 札幌薄野ビルディング協会
3密の発生しやすい施設	・ 札幌遊技場協同組合 ・ 北海道カラオケボックス協会 ・ 北海道ライブ・イベント連絡協議会 ・ 北海道ハイヤー協会

### システム導入状況

（8/21時点） 導入施設数 16,276件 施設利用登録者数 89,305件

## 4 有識者からの意見

「北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議」においては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策、特に事業継続や雇用維持などの経済対策の妥当性について議論が行われた。

有識者からは、国の施策と相まって道が実施した休業支援金や融資枠の拡大などの施策について一定の評価をいただいた一方、有効求人倍率の低下や完全失業率の上昇がみられるなど雇用情勢の悪化が懸念されている状況にあり、国の制度の継続、道の融資制度の拡充など切れ目のない経済的支援が必要といったご意見や、雇用対策の更なる拡充強化が必要といったご意見、新北海道スタイルに前向きに取り組む事業者への支援が必要といったご意見をいただいた。

### 【有識者会議での主な意見】

#### 《経済への影響・対策》

- ・ 統計上でも雇用は悪化しており、廃業の懸念があるため国の制度の継続、道の融資制度の拡充など切れ目のない支援が必要。
- ・ 国や道の融資制度を受けてかろうじて持ちこたえている企業が、返済の負担により持ちこたえきれないことも懸念される。将来の運転資金への支援も含めて検討が必要。
- ・ 道内経済の循環や道産品の消費喚起が重要であり、それらも含めた経済対策全般について、実績や効果を検証した上で見直しや追加を行うというプロセスを踏むことが必要。
- ・ 経済対策を進めるに当たって、国の地方創生臨時交付金を有効に活用することが必要。
- ・ 宿泊事業にかかる国、道、市町村事業の重複や商品券への助成要件変更などが生じないようにするため、道の施策立案の過程で市町村と意見交換を行うなど、前広な情報開示等が必要。
- ・ 今後の感染拡大に備え、事業者の不安払拭や休業への協力を得るためにも、事前に休業に対する仕組みの検討が必要。
- ・ 冬季の観光シーズンに向けて、事業者には負担がかからないような準備をした上で予算規模を拡大し、どうみん割の再実施を強く要望。
- ・ 子育て世代や一人親世帯、非正規雇用者、来春の新卒者への支援策が必要。
- ・ ハローワーク、職業訓練機関、高等技専や市町村などと連携し、離職者対策、求職支援策を強化していくことが必要。
- ・ 経済、雇用に関するアンケートについて内容、スピードともに評価する割合は高いが、サービスや旅客運輸、飲食、食品製造など休業要請の影響等を強く受けた業種を中心に雇用環境がさらに悪化することが懸念。
- ・ 介護事業所に関して、過疎地域では人手不足の上、移動時間などの負担により事業困難に陥る可能性があるため対応が必要。

#### 《感染対策と経済活動の両立（新北海道スタイルの推進）》

- ・ 宅配サービスに新たに取り組むなど「新北海道スタイル」に前向きに取り組んでいる事業者に対する支援が必要。

- ・ 「北海道スタイル」に取り組むビジネススタイルを工夫しながら前年比売上減を50%未満に抑えて頑張っている事業者は、国の持続化給付金及び道の経営持続化臨時特別支援金Bの支援対象にならないことから、国の手の届かない事業者に支援するのは道の役割。
- ・ 国の持続化補助金は小規模事業者に限られる上、道の上乗せ支援対象は国よりも狭い。「北海道スタイル」は道独自の取組でもあることから、前向きに取り組む事業者への支援は道が工夫して実施すべき。
- ・ 道民全体の安全安心のためには早期発見・早期対応が重要であり、簡易キットの活用や接触確認アプリの登録者数を増やす取組を進めるべき。
- ・ 「北海道スタイル」の実践には、医療・観光・教育全ての分野で設備や資材への投資が必要であり、支援することが経済対策にも繋がる。
- ・ 感染を完全に押さえ込むことは困難である中、道が「北海道スタイル」を感染予防対策として打ち出したことはベストな対応。
- ・ 北海道スタイルの徹底と経済の両立に向け、メッセージをしっかりと発信し、実効性のある対策を行うことが重要。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある人など重傷化するおそれのある人が近くにいる際には、「北海道スタイル」を徹底するなど、特に配慮することが重要。
- ・ デジタル化や宅配サービスの開始などビジネススタイルの変革への支援を通じて、ウィズコロナにおいて北海道スタイルに前向きに取り組む事業者を増やすような施策は必要。